

特集 生きにくさを抱えた障害者等への支援



トピック

働き方改革

少子化問題の解決のために、若い人が結婚と出産ができて、出産後は男性がもっと育児参加をできるような環境をつくる。民主主義を磨くためにも、みんなが社会のことをじっくりと考える時間を持つるようにする。先進国の中でも下位にある日本人の労働生産性をもっと上げ、GDPを増やす。

これらのために、長時間労働をなくしゆとりを持つことを中心に、日本人の働き方を改革する取組が政府の音頭取りで始まり、関連する法制度の見直し等が検討されています。

企業の中にも、夜の残業をやめて朝型勤務を奨励したり、短時間勤務制度を新設したりなど、社員のワークライフバランスの改善による生産性の向上等の取組が増えて来ました。

社会福祉施設現場でも、職員がゆとりを持って働くことは、利用者支援の質の向上にもつながりとても重要と考えます。

ただ、対人援助サービスの仕事は、利用者の方としっかりと向き合っていく必要があるという点では、向き合う時間帯を変更したり、職員の労働時間の短縮のために支援時間や支援人員を減少することはできない難しさがあります。

職員増が図られるように国や都の予算増を求めていくのと併せ、業務の効率化に向けて、私たち自身の工夫や努力が必要です。以前、経営協の研修で、地方のある特養ホームが「一点集中」「今に集中」を合い言葉に全職員で密度の濃い働き方に努め、残業をなくしたという話を聞きました。

現状の中でのそのような意識改革や、外部の社会資源の活用、ボランティアの協力確保、介護ロボットやICT（情報通信技術）の導入による効率化などが考えられます。

昨年度に設置した、職員参加による「子育て支援PT」も含め、みんなで検討し、武蔵野会における働き方改革を実現していきたいと思えます。

特集

生きにくいさを抱えた

障害者等への支援

武蔵野会では、平成20年頃から、一部の施設で矯正施設を退所した障害者の入所や、起訴猶予の障害者をショートステイで受け入れてきました。法人として東京都地域生活定着支援センターと連携して矯正施設に入っている時から面接をし、本人の意思を確認し、出所にあわせて生活の場を用意して本格的に受け入れを始めたのは平成25年度からです。それ以降、少年院や

刑務所などの矯正施設を退所した後に、当法人で生活をしている人が増えてきました。現在は、裁判中の知的障害者の更生支援計画の作成への協力や、精神障害者の裁判への協力など入り口の支援にも関わっています。今回は、矯正施設出所後の支援、いわゆる出口の支援の主な事例について紹介します。個人のプライバシーを守るため、個人名、事業所名は省略します。

武蔵野会の取り組み

支援事例 1

東京都地域生活定着支援センターの紹介で満期出所の障害者の受入れについての相談があり、刑務所内で面会し支援を決定しました。制度外のため、アパートを借りてのスタートでした。担当施設が生活保護を申請し、支給までの当座の生活資金は法人が貸し出ししました。しかし、入居の数日後に行方不明となり、一週間後に北海道の警察から連絡がありました。施

設の職員がすぐに迎えに行きましたが、戻ることを拒否。「いつでもどこへでも迎えに行くよ」という職員の言葉に徐々に安定し、アパートに戻りました。施設は本人主体の生活支援とは何かを再検討し支援を変更しました。その後は生活が安定し、10回以上の矯正施設へ出退所で途絶えていた親との関係が修復され、実家への単独帰省を行うまでになりました。現在は、法人への借金は返済し、地域の協力が得られ3年間が過ぎました。

支援事例 2

事例1の利用者の支援を始めて

から2カ月後、満期出所者と刑務所内で面会し支援を決定しました。当法人のグループホームに入所し、生活保護と年金を申請し、福祉作業所に通所することになりました。生活を始めた直後、これまでの借金やトラブルを抱えていたことが判明し、交友関係の遮断、他人に使用されていた電話の名義や口座等の解約や借金の整理を行いました。また、少年院、刑務所、裁判所への大量で頻繁な嫌がらせの苦情、救急車や葬儀屋へのいたずら電話等の奇行でグループホームは混乱しましたが、作業所、グループホーム、法人本部職員が連携し

て本人と根気よくつきあい、地域の協力を得ながら支援を続けました。やがて、それらの奇行はなくなり、途絶えていた父親との関係も密になり、外出や旅行をするまでになって、既に3年になります。

支援事例 3

Aさんは、幼児期に虐待を受けて以来、様々な施設で生活してきました。軽度の知的障害に加えて、様々な事柄に好奇心を示すものの長続きせず、次々と新たな刺激を求める、いわゆるADHD的な傾向があります。

虐待を話題にして自分の不安定さを正当化したり、職員や他の利用者との関係の中で、自分の欲求を通すための駆け引き行動をしたりするため、特別に配慮が必要な「要保護児童」として、多くの施設で上手くいかず、矯正施設での生活を余儀なくされました。当施設は、Aさんを迎えるに当たり、それまでの「要保護児童」という扱いを見直すことにしました。未熟さや障害はあっても、自立生活する成人を目指すことを目標に、子ども扱いせず、本人の意思を確認しながらスケジュールを設定す

る生活を開始しました。

当初は、不満があると怒る・泣くなど不安定さをアピールする行動もありました。しかし、職員が冷静に受け止め、何を言いたい時間をかけて聞き出し、心の整理を促す関わりを続けた結果、不安定さが減り、不機嫌になっても自ら気持ちを切り替えて落ち着けるようになりました。

当施設が「自立生活を目指す成人として支援する」との方針を一貫してきたことで基本的な信頼関係が形成され、本人の自己肯定感も確立し、コミュニケーション能力も大きく向上してきました。今後も、一定の生活支援を継続しながら、より一層の自立生活の可能性を模索していきます。

支援事例 4

知的障害者の入所施設は、利用者の高齢化が進み、障害の重症化による介護を基本とした取り組みが大きくなりました。一方、その他の利用者の中には、地域生活が困難な方や、何らかの罪を犯し都内の施設では生活が難しい方、虐待による緊急避難が必要な方もおり、受け入れを行ってきました。

強度行動障害を持つ利用者の支援は、研修を受けた職員を配置する事で、支援困難による虐待行為を減らす取り組みが行われています。また、地域で暮らしながらも、その行為が理解されず犯罪者として刑務所等に入る利用者の問題も大きくなっています。

こうした利用者は障害による生きにくさを抱えたまま、地域で暮らすことが困難となっています。当施設ではこの問題に早くから取り組み、短期入所等を利用するなどして、自立に向けた生活支援を続けています。生きにくさを抱えた利用者支援は、確かに支援が難しいことが多いですが、これまで法人理念を基本にあきらめない支援を行ってきました。ただこう

した利用者が他の利用者と一緒に生活する事で、利用者全体の生活が混乱する事もあります。だからこそ、職員が、利用者の心の中に安心できる存在となれば、必ず人としての生活を取り戻すことができるかと確信しています。

支援事例 5

平成24年には法人の支援実践集で「触法障害者の再犯防止と社会

むさしの武蔵野

「働く」を

支える

障害のある人は統計で国内人口の6%と言われていますが、その中で労働年齢人口に当たる18歳から64歳の方は300万人。企業などに雇用就労している方が約45万人あり、平成26年の時点で過去最多ということですが。

この障害者の雇用就労を進めてきたのが、障害者雇用促進法です。昭和35年に身体障害者雇用促進法として制定され、これまでも対象の障害の拡大、企業の法定雇用率の引き上げなど数回の改正を経て、今回、障害者差別解消法の制定と同時に改正され、平成28年4月1日から施行されました。雇用場面での「障害者であることを理由とした差別の禁止」と「合理的配慮の提供義務」が示された点は重要です。

一方、福祉的就労として、障害者総合支援法に基づいてサービスを受けている方は約24万。その大部分は就労継続支援A型(約4万人)とB型(約18万人)です。B型が雇用契約を結ばず、利用者が作業分のお金を工賃としてもらう「非雇用型」に対し、

雇用契約を結び、原則最低賃金を保障する「雇用型」がA型です。一般就労とB型の中間的なA型は、急速な増加と共にその質が問われていますが、法律の主旨に沿った健全な運営においては、利用者の多様な「働きたい」に応える仕事の場が内包されていると考えます。また、今すぐめられている生活困窮者の「中間的就労」の取り組みとの情報・スキルの共有も、新たな展開の可能性が期待されます。

現在勤務する作業所での就労移行支援では、先の法律の改正や社会の変化により受け入れ企業、業種が広がっても、コミュニケーション能力の問題等から就労に結びつかないという現実があります。

まずは、差別解消法などの法令を追い風に、新しいチャレンジにも怯まず取り組む。そして一番大切な課題は、相談支援との連携も含め、利用者ご自身が本心に望んでいる「働く」が何かを共有し、デイリーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を実現することだと考えます。

世田谷区立世田谷福祉作業所

施設長 伊藤久美子



一般社団法人 生きにくさを抱えた障害者等の支援者ネットワークへの参加

山本讓司さんが「獄窓記」で、刑務所に多くの障害者がいることを衆目に明らかにして以来、「触法障害者」「累犯障害者」という呼称が使用されています。その呼称は広くその存在を知ってもらうためであり、もちろん、特殊性を誇張するためではありません。当法人も平成21年の武蔵野会セミナーで山本讓司氏の講演を聞いて、矯正施設から出所した障害者を支援する取り組みを始めました。取り組んでわかったことは、支援者として最も期待されている社会福祉法人が、その呼称のためか、支援に消極的になっているのではな

かに、山本讓司さんが「獄窓記」で、刑務所に多くの障害者がいることを衆目に明らかにして以来、「触法障害者」「累犯障害者」という呼称が使用されています。その呼称は広くその存在を知ってもらうためであり、もちろん、特殊性を誇張するためではありません。当法人も平成21年の武蔵野会セミナーで山本讓司氏の講演を聞いて、矯正施設から出所した障害者を支援する取り組みを始めました。取り組んでわかったことは、支援者として最も期待されている社会福祉法人が、その呼称のためか、支援に消極的になっているのではな

いかに、山本讓司さんが「獄窓記」で、刑務所に多くの障害者がいることを衆目に明らかにして以来、「触法障害者」「累犯障害者」という呼称が使用されています。その呼称は広くその存在を知ってもらうためであり、もちろん、特殊性を誇張するためではありません。当法人も平成21年の武蔵野会セミナーで山本讓司氏の講演を聞いて、矯正施設から出所した障害者を支援する取り組みを始めました。取り組んでわかったことは、支援者として最も期待されている社会福祉法人が、その呼称のためか、支援に消極的になっているのではな

10月3日に設立された「一般社団法人 生きにくさを抱えた障害者等の支援者ネットワーク」は、司法と福祉の連携のみならず、医療、教育、マスコミ、地域住民などが、情報を共有し、生きにくさを抱えた多くの障害者等への支援を複合的に行うことを目的としています。武蔵野会は、理事長が発起人となり、本部長が理事に就任しました。その設立までの経緯と武蔵野会の取り組みを紹介します。前厚生労働省事務次官の村木厚子さんが、郵便不正事件の国家賠償で得たお金を基に、長崎県南高愛隣会の公益事業として行っている「共生社会を創る愛の基金」があります。その補助金を受け、障

復帰に向けた支援」と題して取り組みを発表しました。その中で今後の取り組みについて、「生活介護事業にて、より地域の社会資源の活用、地域の方々との交流を通じた活動を計画している」と書いています。そして「その活動を通じて、自己肯定観や人の温かさを再確認できる成功体験や就労体験を数多く経験できる支援を実施し、希望に向けた支援の展開を考えている」と結んでいます。

「どうしたら見つからないか」「どうしたら自己弁護できるか」ということをしっかり考えられる方もいます。インターネットを駆使し外部環境とアクセスする能力を持つている方などは、その分野では職員の能力がそもそも追いついていません。能力が高いゆえに施設に入所している理由を十分に認識していますが、一方で目標を見失い「いつまでここにいればよいのだ」というジレンマを強く感じる方もいます。職員がより深い利用者と共に目標を明確にしている更生支援プログラムが必要だと考えています。

長、前述の赤平さん、武蔵野会の本部長が中心となって話し合いを続け、一般社団法人として「生きにくさを抱えた障害者等の支援者ネットワーク」が設立されました。以下はその事業の概要です。

- 1 当事者の相談と支援事業（福祉機関との連携や連携後のアフターケアなど）
 - 2 当事者を支援する個人や団体が孤立しないための相談及びネットワーク作り
 - 3 当事者の支援及び権利擁護等に関する啓発するための教育・研修事業
 - 4 当事者の支援及び権利擁護等に関する調査・研究に関する事業
 - 5 当事者及び支援する人たちへの情報提供および広報事業
 - 6 前各号に附帯又は関連する一切の事業
- （顧問）
- 顧問は二人で、一人は、全国で医療施設、福祉施設を数多く運営している日本最大の社会福祉法人恩賜財団済生会理事長の炭谷茂氏。済生会は地域定着支援センターも4カ所運営し、生きにくさを抱えた障害者等の支援を率先して行っ

ニューラウンジ

引っ越し

さくら学園

さくら学園では8月25日に待ちに待った新棟への引っ越しを行いました。今までの1寮が1号館、管理部門と作業室がある2号館、新たな生活棟が3号館となりました。

さくら学園は昭和43年開設の富士学園と昭和45年に開設された東京苑が平成5年に統合され、東京都の都外施設として160名の利用者の方が生活されてきました。

開設からもうすぐ50年にもなろうかという歴史を経て、さすがに建物の老朽化が目立っていました。

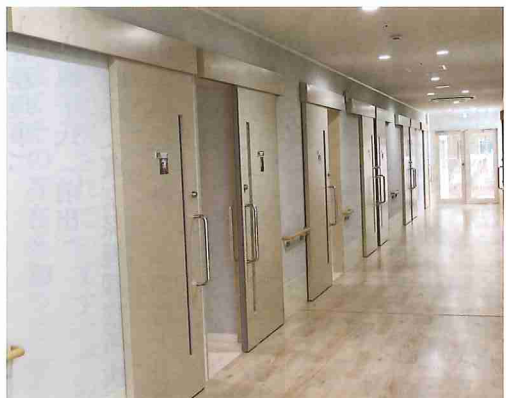
また御殿場という土地柄、毎年のように騒がれている南海トラフ地震への危惧もあり、新棟建て替えに関しては、生活している利用者の方々はもちろん、ご家族の皆さん、職員にとっても切実なる想いがありました。

8年前には一足先に旧富士学園

の建物の建て替えを済ませ、約60名の利用者が現在の1号館で全室一人部屋、バリアフリーでの生活を送っていました。今回は旧東京苑の建物の建て替えと約90名の利用者の引っ越しとなりました。平成27年2月の工事着工から約1年半の間、土地が整備されたり、少しずつ姿をみせていく外観を目の当たりにして、日に日に利用者の方々の新棟への関心が高まっていたのが感じられました。特に引っ越し当日は、朝早くから大勢の引っ越し業者の忙しない作業と敷地内を行き交う運搬トラックを見ながら、この後数時間後には自分の部屋に足を踏み入れ、これから始まる新たな生活について、一人ひとりが想像を膨らませているようでした。



2号館(手前)と3号館



すべて個室となった3号館

引っ越し当初は一人部屋による嬉しさの反面の寂しさから、なかなか寝付けなかった方もいました。部屋やトイレの場所がわからなくなり戸惑っている方も見られました。引っ越しから1カ月以上経過した現在は食事場所や活動場所の変更があったにも関わらず、職員以上に利用者の方々の皆さんが新しい環境に馴染んで頂いています。

また引っ越し後、旧東京苑の解体工事が始まりました。長年、生活してきた建物が少しずつ壊れていく光景は、胸が締め付けられる想いがありますが、富士学園、東京苑の良き伝統やノウハウも、一緒に新棟に引っ越しをして今後もしっかり活かしていこうと思います。

施設あれやこれや

世田谷区立駒沢生活実習所

第14回どんどこ祭を9月17日に開催しました。台風や秋雨前線の停滞で荒天が続く中、当日だけ奇跡的に秋晴れとなり、2000人を超える来所者とともにライブ演奏や模擬店、ゲームなどで楽しく過ごしました。

西水元あやめ園

8月に、中国から公的老人ホーム建設の視察団の見学がありました。職員の志の教育が課題と伺いました。法人全体で理念に基づく支援を実践していることをお伝えすると、拍手喝采を頂きました。

白鳥福祉館

館内向けだった「喫茶はなちやya」が8月より地域に向けてプレオープンしました。今後開店日数を増やし、地域の憩いの場として、利用者の皆さんとの交流の場として活用していただきたいと考えています。

リアン文京

リアンのミッションは「絆社会の構築」です。10月から、生活困窮家庭の支援として「子ども食堂」や「学習支援」を行政、社協、NPO等の団体と協働連携して行

子どもまつり

小平福祉園

7月30日の土曜日、建て替え後としては、初めての「お祭り」を開催しました。真夏の太陽が照りつける中、80組以上(300名位)のご家族が来園して下さいました。「子どもまつり」の名前の通り、赤ちゃんから幼児、小学生のお子さんとお父さんやお母さん親子連れで賑わいました。

4月から開始した「すけっち」(児童発達支援)と「ばすてる」(放課後等デイサービス)に通っているお子さん達も来園しました。体育館では、うちわと葉書作り、ストラックアウト、ボールでポンなどのゲーム、くじ引きや駄菓子



子どもたちでにぎわう駐車場

の販売を行いました。うちわと葉書の飾りは、通所の利用者の方が型抜きをおこない準備したものです。星やハートの飾りを貼り、オリジナルの完成です。準備した枚数はあつという間になくなりました。入所の利用者の方は、お子さんの元気な声を聞いたり、地域の方と触れ合いの時間となり、楽しい夏のひとときを過ごしました。

社会福祉法人の事業所として、地域にどのような社会貢献が出来るのか。まだ始まったばかりですが、地域の皆さまにとって事業所が身近に感じられ、気軽に遊びに来てもらえるように、様々な試みを行って行きたいと思っています。

Liendeふれあい子どもプロジェクト

リアン文京

リアン文京のミッションは「絆社会の実現」です。その達成に向けて10の委員会と21のプロジェクトがあり、その一つ「地域交流委員会」の中に多世代交流や地域貢献を担当する「ふれあいプロジェクト」があります。

本プロジェクトは開設当初より1階Cafeふんぶんでのカフェコ

ンサート(カフェコン)やコミュニティカフェ機能に着目した多世代交流の「縁が和カフェ」を開催しており、いずれも毎月50名以上の地域の方が参加する活動になっています。これらの活動を通じ、地域の子育てサークルやボランティア団体、社協、民生委員協議会とのネットワークを形成し、協働するネットワーク型の地域貢献活動のスタイルを確立しつつあります。

現在、生活困窮者支援として、貧困家庭への寄付食糧の配布事業、子ども食堂、学習支援活動への試行が始まっており、区の生活福祉課と連携し、民間のフードバンク、子ども食堂ネットワーク、社協や民生委員会、地域包括支援センター、町会の方々を巻き込んで今年度中に軌道にのせる予定です。

私たちは自分たちだけで全てを行うことには限りがあります。いろいろな人々や団体、機関とつながりお互いの強みを生かし合うネットワーク型の社会貢献のプロジェクトを通じ、共生社会への足がかりになればと思っています。活動は始まったばかりですが、さらにつながりを広げ深めていきたいと思っています。

うネットワーク型社会貢献活動として始動させます。

練馬区立大泉福祉園

毎年、施設の南面にゴーヤやキユーリで緑のカーテンを掛けます。通常は暑い時期に鮮やかな緑となるのですが、今年のカーテンは9月頃から見ごろになりました。しかもゴーヤが大豊作です。たっぷり収穫を楽しませてもらいました。

世田谷区立世田谷福祉作業所

法人世田谷地区で初となる相談支援事業所「わいわい」を4月に開設しました。開設から半年が経過し、少しずつですが夢のあるサービス等利用計画の作成をはじめております。

世田谷区立烏山福祉作業所

10月16日にさぎょうしよ祭を行います。今年度からは目標を立て、利用者・家族会・ボランティアや地域の皆さまと一緒に準備段階から行うことで、より一体感のあるお祭りを目指し取り組んでいます。

希望の里

11月はお楽しみの一泊旅行があります。行き先は栃木方面で、東武ワールドスクエアや宇都宮動物園を巡ります。夜は鬼怒川温泉で湯に浸かり、ご当地料理に舌鼓を打ちながら歌って踊って盛り上がりたいたいと思います。

お知らせコーナー

10月

- 1日(土) こすもすまつり (小平福祉園)
- 1・2日 宿泊バスハイク (千代田区立障害者福祉センターえみふる)
- 2日(日) お茶亀まつり (白鳥福祉館)
- 15日(土) 作業所まつり (練馬区立北町作業所)
ふれあい運動会 (八王子市心身障害者福祉センター)
- 22日(土) ふれあいまつり (練馬区立大泉町福祉園)
秋桜祭 (さくら学園)
- 29日(土) みのり祭 (練馬福祉園)
- 31日(月) ハローウィン・パーティ (世田谷区立駒沢生活実習所)

11月

- 3日(木) わいわい祭 (世田谷区立世田谷福祉作業所)
- 23日(水) 千代田区障害者とその家族のための
激励慰安会 (千代田区立障害者福祉センターえみふる)

12月

- 3日(土) 練馬区障害者フェスティバル参加 (練馬地区)
- 9日(金) もちつき (世田谷区立駒沢生活実習所)
- 17日(土) クリスマス会 (大島地区)
- 22日(木) クリスマス会 (世田谷区立駒沢生活実習所)
- 28日(月) ボランティア感謝の会 (練馬区立北町福祉作業所)
- 29日(火) 団体帰省～1/4まで (大島地区)

防災用自転車の寄贈



大泉町福祉園ではご家族で構成している「大泉町福祉園父母の会」様より、防災用の自転車を寄贈して頂きました。これまでも当園の現状に合った防災対策の整備を、父母の会様にご協力頂き進めてきました。今回は送迎バスでの被災を想定して、被災直後に支援・伝達に赴き、帰りはバスに積むという発想で、折り畳み式ノーパンク



折りたたみ便利

タイヤ自転車1台を頂きました。試用の後、寄贈数をバス台数まで増やして頂く予定です。



象のシールがかわいい

パオパオクッキーは型から企画して製作しました。北町オリジナルのクッキーです。人気があり施設前にある保育園の子どもが帰りに作業所に寄って買って帰ります。1パック2個入りで100円。カラーのゾウさんシールも人気です。

パオパオクッキー 練馬区立北町福祉作業所

☎03・3559・0361

ショーケース 自主生産品紹介

武蔵野会後援会
社会福祉法人武蔵野会が経営する25施設と8つのグループホームの利用者のために、より良い環境や施設の充実・施設の円滑な運営などを、物心両面から支える組織として、武蔵野会後援会があります。皆様のご理解とご協力により、会の拡大をはかり、法人の運営基盤の確立を応援していますので、ご協力をお願い申し上げます。
〒193-0931
東京都八王子市台町1-19-3
電話・FAX 042-626-9772



お詫びと訂正
春夏秋冬162号で掲載しました永年勤続表彰の写真は、平成27年度のものでした。お詫びし、改めて28年度の写真掲載いたします。